

新型コロナウイルス感染症対策に係る都道府県の特徴的な取組について

令和2年6月4日 全国知事会

① PCR検査等の検査体制の強化

- ・ 地域の医師会や市町村と連携し、ドライブスルー方式、ウォークスルー方式のPCR検査場を整備。(複数の県で実施)
- ・ 地域外来・検査センターの設置、大学や民間検査機関への検査委託、地方衛生研究所における検査機器の追加配備や人員体制の強化などにより、PCR検査体制を強化。(複数の県で実施)
- ・ 国の基準を上回るPCR検査の実施(例えば、医師が必要と判断した場合に検査実施等)。(複数の県で実施)
- ・ 地域医療の提供体制を維持するため、入院を要する救急患者や手術を受ける患者、妊婦、感染の可能性がある医療従事者等へのPCR検査の実施及びその費用に対する支援。(複数の県で実施)
- ・ SmartAmp法を利用した迅速検出法の開発。(神奈川県)
- ・ 「中国地方五県保健環境系公設試験研究機関相互応援に関する協定書」に基づき、クラスター発生時等の1県では対応が困難な場合に中国5県で連携してPCR検査を実施(4月に70数件の相互応援)。(中国地方知事会)
- ・ 検体採取業務に係る人材育成として、医師会、歯科医師会、看護協会の連携による研修会を実施。(徳島県)
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の早期発見、二次感染防止を図るため、「発熱外来クリニック」を設置。(奈良県)
- ・ PCR検査の拡大を見据え、安全・効率的な検査を行うため、県内企業がオーダーメイドで製作した簡易型PCR検査ブース(低廉価格(約13万円)で提供可能であり、屋内外問わず使用できる可搬式のものを)を導入。(新潟県)

② 医療従事者、介護施設等福祉施設等職員に対する支援

- ・ 医療従事者が深夜勤務等で帰宅が困難になった場合など、宿泊施設への送迎や必要な宿泊費を助成。(複数の県で実施)
- ・ 日本旅行業協会関東支部県地区委員会(JATA)の協力を得て、医療従事者を対象とする宿泊施設13カ所を確保し無料提供。(新潟県)
- ・ 陽性患者を受け入れた医療機関の医療従事者への特別手当の支給、または医療機関に対して、受入れ患者数に応じた応援金を交付し、医療従事者への特別手当等の支給を支援。(複数の県で実施)
- ・ 医療、福祉、介護の現場従事者や、それを支えるボランティア団体などを支援するための寄附金の募集。(複数の県で実施)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応に従事した医療従事者やその家族への誹謗中傷に対し、感謝と思いやりの気持ちをもって応援していただけるよう県民に知事メッセージやHP・チラシによる呼びかけを実施。(複数の県で実施)
- ・ 医療従事者を応援・激励する応援メッセージや花飾りや花束を贈呈。(複数の県で実施)
- ・ 不安軽減のため、感染者が発生した場合のQ&A提供。(山形県)
- ・ 高齢者介護施設における感染対策マニュアル等の配布や研修の実施。また、介護施設・事業所における感染対策に関する研修会の実施。(鳥取県、和歌山県)
- ・ 人手不足となっている介護サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染症の影響により働く場を失った方を「介護助手(比較的簡単な単純作業の部分を担当し、介護職員をサポートする者)」として雇用した場合に、その経費を補助。(福岡県)

③ 医療現場・福祉施設・生活困窮者等への医療物資の調達・配布

- ・ 県独自の「マスク・医療関連製品等生産設備導入支援補助金」事業により、県内でマスク、高濃度エタノール等の製品の生産を行う企業を支援。(栃木県)
- ・ 県内の布製マスク製造・販売情報などを集約し、県のウェブサイトにはマスクの価格や販売方法等の情報を掲載、購入を希望する県民のマスク確保を支援する「県民向けマスク確保運動」を実施。(複数の県で実施)
- ・ 県が確保したマスク等の医療物資を県民が安心して購入できるよう、県SNSを活用し、スマホ等で県民認証を行い、仕入・販売を担う民間企業とデータ連携し購入管理を実現。(群馬県)

- ・ 地元酒造メーカーと「災害時発生時におけるエタノール製品等の供給に関する協定」を締結し、高濃度アルコールを県で優先的に確保し、必要な施設や市町村等へ配布。（複数の県で実施）
- ・ 需要が急増している手指消毒用エタノールについて、民間事業者と協力し、高濃度エタノール製品を希釈した代替品の供給スキームを構築し、約 14,000 リットルを 400 ミリリットルのボトル約 3 万 5 千缶に充填し、県内の医療現場等へ供給。（神奈川県）
- ・ 医療用資機材（マスク、防護具等）について、寄附分、県確保分、国配布分を、一元管理し、必要とする医療機関への提供を優先としつつ、各医療機関の需給状況を見て、福祉施設への提供を実施。（複数の県で実施）
- ・ 高校生から寄付された自作のフェイスガードを社会福祉施設に配布。（愛媛県）

④ 軽症者向け宿泊療養施設の確保・運営の工夫

- ・ 宿泊療養施設を確保するため公募を実施し、1 棟借上げや徹底したゾーニングが可能な条件等を満たす施設を選定。（複数の県で実施）
- ・ 観光部門が調整を担うことにより日本旅行業協会（JATA）の支部との契約を迅速に実現するとともに、ホテルの選定及びホテル内での従事者確保（医療従事者を除く）、感染症廃棄物等の処理や弁当の手配等に加えて、利用終了後の風評の払拭と当該ホテルへの観光客の送客などを実施。（宮城県）
- ・ 医療機関が所有している患者家族宿泊施設を借り上げることにより、早期（4/13）の開設と患者の移動、検査、体調急変時の対応体制を実現。（高知県）
- ・ 建物の構造上 2 棟に分かれているホテルを借り上げ、それぞれレッドゾーン・グリーンゾーンに分けて運用。客室の有効活用の観点からグリーンゾーンの客室を医療従事者等の宿泊施設として提供することを検討。（佐賀県）
- ・ 開設にあたっては、県専門家会議でご意見をうかがうほか、感染症の専門家及び陸上自衛隊から事前にチェックを受け、入所者と生活支援スタッフ等が直接接しない体制を確保。（複数の県で実施）
- ・ 看護師の 24 時間常駐、薬剤師配置による調剤等の実施、健康データの本人入力アプリ等の開発・導入などを行い、職員、医療従事者、ホテル従業員が連携し一体的に施設を運営。（大阪府）
- ・ 滞在者が安心・快適な療養生活が送れるよう、都医師会による宿泊施設滞在者専用ストレス電話相談、弁当メニューの工夫（例：野菜ジュースやスープを

提供)、家族等からの差入れの受入れを実施。(東京都)

- ・ 運営にあたっては、県職員がローテーションで対応せざるを得ないことから、勤務を経験した職員らにより、実態に合わせて業務マニュアルを随時更新し、初めての勤務でもマニュアルを見れば対応できる体制を構築。(宮城県)
- ・ 宿泊療養施設に派遣する県職員の負担を軽減するため、一部業務の民間委託を検討。(千葉県)
- ・ 運営に当たる職員の安全面の確保のため、防護服着脱の事前研修を行うとともに、汚染区域での「お掃除ロボット (AI 自立走行)」の活用、入居時の「お出迎えロボット (様々なメッセージを発話)」設置等の取組を実施。(東京都)
- ・ 住民説明会において周辺住民から挙げた意見を反映し、①患者搬送ルートの明確化、②子ども向けの侵入防止対策、③不審者対策として施設内外の委託警備を実施。(三重県)
- ・ 本庁に、医療部局、危機管理部局に宿泊施設療養に対応する専属の班を設置し、部局間や現地からの問い合わせ等にきめ細やかに対応。職員ローテーションは、前日勤務者1名が必ず翌日も勤務するよう調整などの対策を講じている。(大阪府)

⑤ 介護サービス事業者・障がい者施設等に対する感染拡大防止対策への支援、及び、実際に感染拡大が発生した場合の支援

- ・ 感染拡大防止や感染者が発生した場合の対策として、マスク、手指消毒用アルコール、使い捨て手袋、防護服等の衛生用品を県が一括購入し、障がい者施設、障害福祉サービス事業所及び高齢者施設、介護サービス事業所等に配布。(複数の県で実施)
- ・ 多床室の個室化に要する改修費や簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費を助成。(複数の県で実施)
- ・ 訪問介護員のための新型コロナウイルス感染症対応の手引きを作成し社会福祉施設へ配布。社会福祉施設(入所施設・居住系サービス)へは新型コロナウイルス感染者が発生した場合のサービス提供継続体制の維持に係る留意点等について整理し社会福祉施設に通知。(複数の県で実施)
- ・ 人数を制限したサービスの実施や事業所外の代替の場所でサービスを実施した場合に、必要な費用の一部を支援できる補助制度を創設。(複数の県で実施)
- ・ 社会福祉施設等で働く職員が感染等により出勤が困難となった場合に、他の施設から応援職員を派遣するための調整にかかる事務費や、応援職員の旅費・

宿泊費等を支援。(愛媛県)

- ・ 感染者が発生して休業要請を受けた通所系サービス事業所の利用者等に対する代替サービスの確保や、介護事業所等での集団感染等に伴い介護職員等の不足が生じた場合の応援職員の派遣などの支援スキーム（事案が発生した場合に協力できる協力事業所の募集、協力の際の衛生資材の提供、交通費・宿泊費等の負担等）を構築。(兵庫県)
- ・ クラスターが発生した介護老人保健施設等に対しては速やかにマスクやガウン等を提供するとともに、FETP（国立感染症研究所の研修を受けた職員）や、県立病院の感染管理認定看護師、DMAT を派遣し、感染拡大を防止。(千葉県)
- ・ 所管保健所からの依頼に応じて実状調査や感染拡大防止対策指導、必要な資器材の手配支援、転院等の搬送支援等を行うとともに、一定期間後も再訪し、継続的な支援を行う神奈川コロナクラスター対策チーム「C-CAT」を創設。(神奈川県)
- ・ 一般医療機関、高齢者や障害者等が入所する社会福祉施設において、新型コロナウイルス感染症の集団感染が疑われたときに、施設が早期に適切な感染拡大防止策がとれるよう、コンサルテーションを行う「京都府新型コロナウイルス感染症施設内感染専門サポートチーム」を設置。(京都府)

⑥ その他、医療体制整備や感染拡大防止のための特徴的な取り組み

- ・ 診療の自粛・縮小等の影響による外来患者数の減少に対し、県独自で損失補償。(複数の県で実施)
- ・ 病床確保に係る経費の補助単価を県独自に上乘せ。(複数の県で実施)
- ・ かかりつけ医等によるオンライン医療相談・診療を推進するため、医療機関に対し情報通信機器等の初期経費を支援。(複数の県で実施)
- ・ 特措法に基づく臨時の医療施設、プレハブの仮設病棟の整備（5月18日から第1棟（39床）の運用を開始し、7月までに全180床を整備する予定）。(神奈川県)
- ・ 一般の医療機関では対応が難しい、精神疾患の症状が重い感染患者に専門的に対応する「精神科コロナ重点医療機関」を設置。(神奈川県)
- ・ 体外式膜型人工肺（ECMO）の広域利用について、九州・山口9県に呼びかけて支援体制の仕組みづくりを行っている。(福岡県)

- ・ 県内随一の繁華街を抱え、ナイトクラブや料理店等の3つのクラスターが発生した中核市（保健所設置市）と合同で、「クラスター対策合同本部」を設置。（岐阜県）
- ・ イベント及び飲食店などを対象に、感染者と接触した可能性のある人（同一日、同一施設にいた人）に対する行動変容を促す注意喚起及びクラスター発生の可能性がある施設の早期捕捉支援（検知）と対象者の追跡支援を目的として、QRコードを活用した「大阪コロナ追跡システム」を開発し、5月末から運用予定。（大阪府）
- ・ ウイルスの遺伝子解析を通じて感染経路不明の患者の感染経路の推定を行うため、大学との連携によるゲノム解析調査を検討。（広島県）
- ・ 県と医療関係者が連携して医療提供体制の強化に取り組む組織「プロジェクトM」を立ち上げ、病床・客室の確保や患者の症状に応じた入院先の決定（トリアージ）、資機材調達のシステム化など「先手先手」で感染拡大の備えの取組を実施。（佐賀県）
- ・ マスクが店頭で入手しづらい状況が続いていることから、県民に確実に購入いただける仕組みとして、県が県内全世帯にマスク購入券を配布し、県内のスーパーマーケットでの購入を斡旋。（福井県、鳥取県）
- ・ 記者会時に同席する手話通訳者を、テレビ電話を使った遠隔手話通訳に切り替え。（石川県）
- ・ 手話通訳者の感染防止等のため、聴覚障がい者が病院への受診等を行う際に、遠隔地の手話通訳者がスマートフォン等を利用し画面越しに通訳を行う遠隔手話サービスを、今年3月から実施。（福井県、鳥取県、山口県）
- ・ 中国5県の連携を迅速かつ円滑に実行するため、知事レベル及び事務方責任者レベルでのネットワークを構築。（中国知事会）
- ・ クリニックの理解と協力の下、発熱等の症状がある場合には受診を促し、肺炎症状等があればPCR検査を積極的に行って早期発見に努めるとともに、感染者の発見後は早期隔離・徹底した行動履歴の調査により感染拡大の封じ込めを実施。（和歌山県）
- ・ 「新型コロナウイルス感染症本部」を設置し、WEB 会議等にて構成府県市における対策を継続して協議するとともに、「医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整」「検査の広域連携」「広域的な患者受入体制の連携」を申し合わせ、自府県で対応できない場合に備え、連携体制を構築。（関西広域連合）